

# 豊島区病児・病後児保育事業利用料(減額・免除)申請書

豊島区長

今年度、私の属する世帯は下記に該当しますので、利用料の減額・免除の申請をします。(該当番号に○印)

1. 生活保護世帯
2. 保育料算定区民税非課税世帯

この申請の可否決定にあたり必要な範囲で、世帯の課税状況について調査、確認をすることに同意します。又、場合に応じて所得状況の確認できる資料を提出します。

年 月 日

住 所 豊島区

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

登録番号( \_ \_ )

※登録番号は保育課で記入

登録児氏名 \_\_\_\_\_

登録児氏名 \_\_\_\_\_

生活保護世帯 ⇒ 無料  
保育料算定区民税非課税世帯 ⇒ 半額

※ただし、給食費は減免の対象ではありません。

利用料の減免に該当した場合、減免対象は提出された日からになります。提出前の期間は対象になりませんので、ご注意ください。

4月から8月分については前年度の住民税額、9月から3月分については現年住民税額により算定します。

※保育課記入欄

対象月	承認	不承認	理 由	担当	係長	課長
4~8						
9~3						